

玉城こども園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人 以和貴会 玉城こども園

南城市玉城字屋嘉部 76 番地

TEL (098) 948-7511

FAX (098) 948-2229

1. 児童憲章

児童憲章

- *児童は、人として尊ばれる。
- *児童は、社会の一員として重んぜられる。
- *児童は、よい環境の中で育てられる。

- ・すべての児童は、心身共に健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
- ・すべての児童は、家庭で正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。

(昭和 26 年 5 月 5 日 児童憲章全文より抜粋)

玉城こども園の施設概要

種 別	幼保連携型認定こども園		
法 人 名 (事 業 者)	社会福祉法人 以和貴会		
理 事 長	名嘉 栄勝	園 長	屋比久 守
開 園 年 月 日	令和 4 年 4 月 1 日	敷 地 面 積	4,822.24 m ²
		延 床 面 積	1,475.56 m ²
定 員	200 名 (3 歳児 : 20 名 ・ 4 歳児 : 60 名 ・ 5 歳児 : 120 名)		
職 員 構 成	園長 1 名 主幹保育教諭 2 名 保育教諭 14 名 支援員 7 名 事務員 2 名		
実 施 事 業	・ 特定保育事業 ・ 延長保育事業 ・ 障害児保育事業 ・ 子育て支援事業		
所 在 地	沖縄県南城市玉城字屋嘉部 76 番地		
電 話 番 号	TEL (098) 948-7511 FAX (098) 948-2229		

2. 教育・保育理念

入所児童及び地域の子どもの健全な人間形成を図るため、児童福祉法に基づき子どもの人権や主体性を尊重し「保育に欠ける」乳幼児の保育を積極的に行い、豊かな人間性が育つよう、養護と教育を一体的に実践し、児童の最善の幸福のために保護者や地域社会と力を合わせて児童の福祉向上に積極的に取り組みます。

3. 教育・保育目標

【知】 進んで活動する子

- ・みんなで考え意欲的に遊び、学ぶ力を育てる
- ・失敗を恐れず試すこと、何事も最後までやり通すこと
- ・興味や関心を持ったことに自分から取り組む

【徳】 心豊かな子

- ・相手を思いやる心や感動する心の豊かな感性を育む
- ・言葉の思いや考えを伝え合う
- ・草花や生き物を大切にすることを育む

【体】 たくましい子

- ・健康な心と体で生活する力を育む
- ・自分たちの力で解決して仲良く遊ぶ
- ・いろいろな運動遊びで体を動かす

4. 教育・保育方針

*十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な要求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を目指す。

*健康、安全など生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。

*人に関わる中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自立、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

*生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。

*様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。

5.利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
教育・保育時間	教育標準時間	午前8時30分～午後1時30分（5時間）
休業日	日曜日・土曜日・祝日・慰霊の日（6月23日）	
	年末・年始（12月23日～1月7日）	
	夏季（7月21日～8月28日）	
	冬季（12月26日～1月6日）	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
教育・保育時間	保育標準時間	午前7時15分～午後6時15分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）※家庭により変動 午前8時15分～午後4時15分（8時間）
延長保育 （月曜日～金曜日）	保育標準時間	午後6時16分～午後7時15分
	保育短時間	午後4時01分～午後5時00分（家庭により変動） 午後4時16分～午後5時15分（家庭により変動）
開所時間	月～金曜日	午前7時15分～午後7時15分
	土曜日	午前7時15分～午後6時15分
休業日	日曜日・祝日・慰霊の日（6月23日）	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

【延長保育】（別途利用料有）

- ・時間 18時15分～19時15分
- ・利用方法 月契約（月額2000円/60分）（月額1000円/30分）
日々利用（18時45分まで100円、18時46分から300円）
※土曜日の延長保育事業は行っておりません。
※延長保育を始めるには、延長保育申請書の提出が必要になります。
※緊急に延長保育が必要な場合は、出来るだけ早めにお知らせ下さい。

【子育て支援・預かり保育】（別途利用料有）

- ・預かり保育を始めるには、事前の申請の手続きが必要になります。
- ・利用について
 - ・園庭開放：利用したい時間の相談により実施
 - ・半日利用時間：8時30分～12時00分、14時00分～18時00分
 - ・1日利用時間：8時30分～18時00分
 - ・利用料：半日利用500円、1日利用1,000円
※給食費、おやつ代が別途かかる場合があります。

6. 利用定員及びクラス編成

	すみれ (3歳児)	ゆうな・かんな (4歳児2クラス)	たいよう・にじ・ほし・つき (5歳児4クラス)	合計
1号認定	6名	18名	36名	60名
2号認定	14名	42名	84名	140名

7. 登園・降園について

- *朝 8 時 30 分までには登園して下さい。(防犯の安全面において、登園時間後 8 時 40 分に正門を閉めます。) 御用のある方は自分で門を開けてお入り下さい。またお帰りの際は必ず門を閉めて下さい。
- *登園する際の園児の靴は、運動靴にして下さい。
- *欠席・遅刻の連絡は、給食の準備等の手配の都合上、朝 9 時までをお願いします。
- *園児の送迎は、原則として保護者の方をお願いします。N バスも利用できます。
- *正門入って左側は、N バスの停車が優先になります。
- *通園カバン・園帽をかぶって登園しましょう。
- *名札につきましては、4 月は常時着用します。安全対策状、園で預かります。
- *運動しやすい服装にしましょう。幼児の動きも活発なことから、安全面やマナー等を考慮し、ズボンが望ましいです。
- *特別な場合を除きお金、おもちゃ、食べ物は持たせないで下さい。
- *健康状態、その他変わった様子が園児にあった場合は、職員へ直接ご連絡下さい。
- *雨天時はカッパを使用して下さい。(傘は危険です。)

8. 教育・保育内容について

- *支給認定を受けた保護者に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量の範囲内において教育・保育を提供します。
- *保育内容は、身体的、精神的発育段階をふまえて、教育、保育の計画を立てています。その計画に沿って年齢別の年案、週案、デイリープログラムを立てた教育・保育をしています。
- *子どもの保育は、家庭と園の相互理解と協力があつてこそ、効果が現れるものです。教育内容・保育内容へのご理解とご協力をお願いいたします。

9. 給食について

- *月曜日～金曜日、土曜日利用は完全給食があります。(月に1回、弁当会があります)
- *食物アレルギーのある場合、除去食・代替食にて対応をいたします。希望する場合、医師の受診の結果等の提出が必要です。
- *毎月の献立表を配布しております。

給食内容は、栄養士により健全な発育のために栄養バランスを配慮して献立しています。

- *給食費：1号利用 月額5,000円 (内訳；主食費1,500円 副食費3,500円)
- *給食費：2号利用 月額6,500円 (内訳；主食費2,000円 副食費4,500円)

(※1号利用、2号利用で金額が変わります。)

※給食委託業者：日清医療食品株式会社

当園では、給食とおやつを契約業者より、外部搬入により提供します。

10. 持ち物について

- *持ち物等、園で使用する全ての物に名前を記入しましょう。
- *譲り受けた用品には、必ず名前を書き直して下さい。
- *寝具について
 - ・夏……バスタオル、敷物
 - ・冬……タオルケット、毛布（喘息のお子さんへの配慮のため毛布はカバーをかけて持たせて下さい）、敷物
- ※寝具は月曜日に持ってきて、週末に持って帰ります。(布袋に入れて下さい)
- *園に持ってきたら困る物
 - おもちゃ・お菓子・不必要なお金

新年度の提出物	3歳児	4歳児	5歳児
・ティッシュ(2箱) ・固形石鹸(1個) ・泡ハンドソープ 詰替え用(1袋) ・雑巾(2枚)	・通園カバン ・出席ノート ・お便りケース ・ハンカチ ・着替え(2組) (パンツ、上着、ズボン、肌着) ・ビニール袋	・通園カバン ・出席ノート ・お便りケース ・ハンカチ ・着替え(2組) (パンツ、上着、ズボン、肌着) ・ビニール袋	・通園カバン ・出席ノート ・お便りケース ・ハンカチ ・着替え(2組) (パンツ、上着、ズボン、肌着) ・ビニール袋

11. 絵本の貸し出しについて

絵本に触れ、親しむことは言葉を学び表現力を豊かにします。親子で絵本の世界を共感できるように絵本の貸し出しを行っています。

- ・貸出日と返却日を決めています。

※絵本を大切に扱うために絵本バックを準備して下さい。絵本バックを忘れると貸し出しができない場合があります。

※絵本バッグには名前を大きく記入してください。

12. こども園で購入するもの（一括購入）

	用品名		用品名
1	おしらせケース（お手紙入れ）	6	お誕生日色紙・冠
2	クレヨン	7	出席ノート
3	園帽子	8	じゅう画帳
4	名札（※用紙のみ）	9	アラビックのり
5	ゴム印（漢字・ひらがな）	10	はさみ（3歳児対象外）

はさみは、刃先が丸くなっていて、安全キャップがついたもの（4・5歳児各自購入）

上記の保育用品の一部は学年によって購入の対象でないものがあります。

詳しくは、一括購入保育用品注文書（別紙）をご確認ください。

全園児、ゴムぞうり（島ぞうり）は各組のカラーを各自の購入となります。

代金は後日（4月・5月）徴収致します

13. その他の費用（年度により変わることもあります。）

内容	金額	内訳
PTA 会費	2,400 円	200 円 × 12 ヶ月
教材費	3,600 円	300 円 × 12 ヶ月
その他（絵本代・アルバム積立費等）	絵本代 500 円 アルバム 5,500 円	500 円 / 年額 5,500 円 / 年額

※給食費は口座引き落としとなりますので、毎月19日までには各口座にご準備下さい。

・徴収袋を配った日から期限内に釣り銭のないようご準備下さい。

14. 園と家庭との連絡

①園からの手紙、通知物はきちんと目を通しましょう。

②保護者同伴の園行事には参加しましょう。

③担任への連絡は直接伝えるか、メモを利用しましょう。

（急ぎの場合は電話かファックス等でも構いません。）

15. 災害・台風時について

- *登園前に暴風警報が発令されている場合は、臨時休園とします。
- *暴風雨時に関する基準による南城市内の保育園、幼稚園、こども園、小・中学校が休校となった場合は臨時休園とします。
- *登園後に津波（津波警報発令）・災害・暴風警報、大雨、洪水等に関する特別警報が発令された場合は、速やかにお迎えをお願いします。
- *正午までに警報が解除された場合は、登園できます。
ただし、その場合は給食の準備が難しいので食事をさせてから登園させましょう。
- *午前9時頃に警報が解除された場合は、お弁当を持たせて登園させましょう。
- *警報解除後は、停電・園内の被害状況等の確認によって保育が出来ない場合があり、園長の判断で休園となります。その際の登園可否の確認は園へご連絡下さい。
- *その他、疑問な点がある場合は園まで連絡して下さい。

16. 緊急連絡について

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合等・緊急な場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

- ・調査票や連絡カード等に、連絡先をはっきりと書いて下さい。
- ・職場の変更が生じた場合は、必ずお知らせ下さい。
(新しい職場の所在地・電話番号をお知らせ下さい)

当園は以下の消防署と警察書が緊急時の管轄になります。

【管轄する消防署】

消防署名	島尻消防署
所在地	南城市玉城字屋嘉部 194 番地
電話番号	098-948-2763

【管轄する警察署】

警察署名	与那原警察署
所在地	与那原町与那原 3085
電話番号	098-945-0110

17. 保育日課表（3歳児～5歳児）

時 間	1号認定	時 間	2号認定
8:00	順次登園 視診・健康観察 好きな遊びを楽しむ 遊具の片付け	7:15	順次登園 視診・健康観察 好きな遊びを楽しむ 遊具の片付け
8:15	朝の会・当番活動 出席調べ 絵本の読み聞かせ	8:15	朝の会・当番活動 出席調べ 絵本の読み聞かせ等
9:30	設定保育（教育時間） 自由遊び 園庭あそび 製作活動	9:30	設定保育（教育時間） 自由遊び 園庭あそび 製作活動
11:30	給食準備・配膳 昼食 片付け、歯磨き 清掃活動	11:30	給食準備・配膳 昼食 片付け、歯磨き 清掃活動
13:30	降園準備 帰りの会 帰りの会終了後、順次降園	13:30	降園準備 帰りの会
14:00	降園	14:00	預かり保育 自由遊び 午睡
		15:00	おやつ 自由遊び
		16:00	順次降園
18:15	延長保育(有料) 好きな遊びを楽しむ		
19:15	延長保育 終了		

18. 個人情報の取り扱い

園児及び保護者の皆さんの個人情報の保護に関する重要性を認識し、個人情報に関する法令及び厚生労働省ガイドラインを遵守し、個人情報の保護に努めます。

また当園では、園で必要な情報に関しては、同意書（個人情報の使用について）の提出をお願いしています。

19. 保健衛生について

*園での健康管理

- ・健康診断（6月・12月）・歯科検診（6月・1月）……年2回
- ・尿検査（5月・12月）……………年2回
- ・身体計測……………各学期1回

*子どもの健康等、日々の連絡について

- ・保育期間中に発熱、体調に変化をきたした場合は、ご両親のどちらかへご連絡し、迎えに来て頂きます。
 - ① 体温が37.5度以上あり、園生活が無理と思われる時。
 - ② 熱はなくても他の症状（咳、くしゃみ、下痢、嘔気等）があり、園生活が無理と思われる時。
 - ③ ケガをして病院での受診が必要な時。
 - ④ 伝染病にかかっている疑いがある時。
 - ⑤ 緊急を要する場合は、園から直接病院へ連れて行くこともあります。
- ・前夜に熱があがったり、その他異常があった場合は必ず連絡して下さい。（前夜、坐薬の使用があった場合は登園を控えて頂いています。）
- ・薬とは医師の指示のものの処方薬になります。
- ・園で薬の使用がある場合、必ず薬の投与依頼書を記入し、1回分に小分けして担任、又は保育教諭に直接の手渡しをして下さい。
- ・感染症になった場合、医師より完治と診断されてから登園できる場合があります。その際は、意見書、登園届を提出して下さい。

*しらみ（アタマジラミ）について

登園停止ではありませんが、感染していくものですので、駆除が困難になる場合は、登園を控えて頂く事があります。

20. 嘱託医療機関

当園は以下の医療機関と嘱託契約を締結しています。

【学校医・嘱託医】

医師名	湧上 民雄
所在地・所属医療機関	南城市佐敷字津波古西原 2310 番地 沖縄メディカル病院

【学校歯科医・嘱託歯科医】

医師名	助川 勝栄
所在地・所属医療機関	沖縄県南城市玉城字富里 8 ふさとデンタルクリニック

【学校薬剤師・薬剤師】

薬剤師名	高木 宏之
所在地・所属医療機関	沖縄県南城市大里仲間 1133-4 ゆうな薬局

21.相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	與那覇 汐里	主幹保育教諭
相談・苦情解決責任者	屋比久 守	園長
第三者委員	崎浜 秀治	098-948-7511 沖縄県教育庁 所属
	渡名喜 洋子	098-948-7511 糸満市教育委員会 教育相談員

【要望・苦情等への対応方法】

- ・ 要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- ・ 要望・苦情等を受付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録します。市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

22. 園児賠償責任保険について

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター（災害共済給付制度）
保険の内容	園の管理下中での負傷、障害等に対して災害見舞金の支給
保険金額	（金額）0円 玉城こども園負担額 150円

【こども園でのケガ（病院受診）した場合の事務手続き】

- ① 治療が終了後、医療明細書を病院で書いてもらい園に提出してください。
- ② 給付金を払い込むための口座を紙面で報告してもらいます。
- ③ 手続き後、数ヶ月のうちに口座へ振り込まれます。

* 園児賠償責任保険料は園が負担しますので、入園と同時に全園児が対象となります。

* 負担金額は年額です。

23. 伝染病疾患と登園停止期間の基準について

「保育所における感染症ガイドライン」 参照

病名	主要症状	登園停止期間
インフルエンザ(様疾患)	発熱・咳・くしゃみ・頭痛・咽頭痛	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
百日咳	発熱・夜中に激しい咳・ねばっこい痰	特有の咳が消失するまで
はしか(麻疹)	口中・首・体に赤い発疹、発熱	解熱した後3日を経過するまで
小児まひ(ポリオ)	多くの場合は症状が出ない。出ても風邪のような症状です。約千人～二千人に一人は手足に麻痺が残る。	急性期の主要症状が消失するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	発熱・耳たぶの下がはがれる	耳下腺、顎下線又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
三日はしか(風疹)	発熱・発疹	発疹が消失するまで
水疱瘡(水痘)	発熱・顔・手足・胸に赤い粟粒や発疹 中の水が破れかさぶたになる	全ての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	38～40℃の高熱・のどの腫れと痛み・結膜炎(目やに・目の痛み・充血)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎(はやりめ)	充血と目やに・まぶたの腫れ・痛み	治癒するまで
急性出血性結膜炎	白眼が結膜下出血になる	治癒するまで
ヘルパンギーナ	突然40℃の高熱・のどちんこに白い水ぼうがができ破れた後、口内炎になる	医師が登園して差し支えないと認めるとき
手足口病	手のひら・足の裏・口の中に水ぼうが・赤い発疹。口内炎でも口臭がする	同上
りんご病(伝染性紅斑)	ほっぺが赤くなり太もも・腕に赤い斑点	同上
溶連菌感染症	高熱があり、のどの炎症で赤く腫れる。全身に赤い発疹・舌に赤いぶつぶつが出る	有効治療を始めてから2～3日たって
乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルスによるもの)	嘔吐・激しい下痢を繰り返す 37～38℃の熱 脱水症状を起こしやすいので注意	主な症状が殆ど消失し、医師が登園して差し支えないと認めるとき
感染症(ウイルス性)胃腸炎	嘔吐・下痢・発熱	同上
マイコプラズマ肺炎	発熱と咳。長引く咳	同上
突発性発疹	38～39℃の高熱・全身に赤色の発疹	同上
ヘルペス性歯肉口内炎	38℃以上の高熱・歯茎が赤く腫れる	同上
とびひ(伝染性膿痂疹・皮膚化膿症)	皮膚に強いかゆみのある水ぼうが 出き、破れて水ぼうが広がっていく	他人への感染のおそれがないと医師が認めるとき
水いぼ(伝染性軟属腫)	おなか・手足に白い光沢の丸いいぼ	同上